

平成 27 年 臨時第 3 回

新得町議会議録

開会 平成 27 年 7 月 22 日

閉会 平成 27 年 7 月 22 日

新得町議会

第3回臨時町議会会議録目次

第1日（27.7.22）

○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3
○日程第 2 会期の決定	3
○諸般の報告（第1号）	3
○行政報告	3
○日程第 3 議案第46号 工事請負契約の締結について	4
○日程第 4 議案第47号 平成27年度新得町一般会計補正予算	7
○閉会の宣告	8

平成 27 年第 3 回新得町議会臨時会

平成 27 年 7 月 22 日（水曜日）午前 10 時開会

○ 議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第 1 号）
		行政報告
3	議案第 46 号	工事請負契約の締結について
4	議案第 47 号	平成 27 年度新得町一般会計補正予算

○ 会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告（第 1 号）

行政報告

議案第 46 号 工事請負契約の締結について

議案第 47 号 平成 27 年度新得町一般会計補正予算

○ 出席議員（12人）

1 番 長 野 章	議 員	2 番 村 田 博	議 員
3 番 湯 浅 佳 春	議 員	4 番 佐 藤 幹 也	議 員
5 番 貴 戸 愛 三	議 員	6 番 若 杉 政 敏	議 員
7 番 湯 浅 真 希	議 員	8 番 廣 山 輝 男	議 員
9 番 柴 田 信 昭	議 員	10 番 吉 川 幸 一	議 員
11 番 高 橋 浩 一	議 員	12 番 菊 地 康 雄	議 員

○ 欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 監	查	委	長 員	浜 下	田 浦	正 光	利 雄
--------	---	---	--------	--------	--------	--------	--------

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副 總 地 施 產 兒 產 庶 財	務 域 設 業 童 業 務 政	町 戰 略 課 課 保 育 課 長 係 係	長 長 長 長 長 長 佐 佐	長 武 佐 鈴 鈴 鈴 佐 小	田 中 田 藤 木 木 木 林	透 芳 博 隆 義 貞 隼 恒	嗣 秋 行 義 夫 行人 利 雄
-------------------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	齊	藤	仁
---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事 書	務	局	長 記	西 菊	山 地	喜 代 克	司 浩
--------	---	---	--------	--------	--------	-------------	--------

◎開会の宣告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成27年臨時第3回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしたとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎菊地康雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、3番、湯浅佳春議員、4番、佐藤幹也議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

◎菊地康雄議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

◎諸般の報告（第1号）

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎行政報告

◎菊地康雄議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 6月5日、定例第2回町議会以降の行政報告をさせていただきます。

6月10日であります。法政大学デザイン工学研究科の大学院生7名が来庁されました。これにつきましては、現在案を練っております駅前の広場再整備につきまして、ぜひ若いかたのアイデアをいただきたいということでお願いしまして、実施を進めているところであります。

結果、今月25日、26日の両日、教授1名、それから学生2名の3名が来庁されまして、報告をいただくというふうになっております。

場合によっては、さらに連携を深めていくことも想定しているところであります。

次、2ページにまいります。6月17日にクラブメッド北海道のマイク村長が来庁されました。これにつきましては、7月3日に5年ぶりに夏の村オープンに向け、関係先のあいさつの1つとして、来庁いただいたところであります。

なお、本夏の村につきましては、10月12日がクローズドであります。

次、6月21日であります。新内ホール第100回記念コンサートが開催されました。これにつきましては、昭和49年閉校になった新内小学校が、平成4年に新内ホールとしてよみがえりました。

町民のかたがたが中心になりコンサートが開催され、今回100回を迎えたところであります。この間の関係するかたがたの皆さんのご努力に敬意を表するとともに、200回に向け一層のご活躍を期待しているところであります。

次、5ページまで飛びまして、6月29日にとかち広域消防事務組合議会臨時会が開催されました。これは、来年4月1日スタートに向けた広域消防事務組合の初議会でありまして、議長の選出ほか、関係条例の制定をしたところであります。

なお、現在は準備を進めると同時に、職員の派遣につきましても、詰めを急いでいるところであります。

次、8ページになります。7月17日に北海道消防操法訓練大会が開催されまして、屈足消防団小型ポンプ操法ということで出場をいたしました。16年ぶりの参加でもあり、春先から訓練等に励み、大会に臨んだわけでありますけれども、結果として、12チーム中6位という成績に終わったところであります。

次に7月19日であります。レディースファームスクール20周年記念交流会が開催されました。

平成8年8月2日に第1期生を受け入れ以来、本年で20年の節目を迎えたところであります。19期生の長期研修修了生まで合計161名が研修を修了しまして、うち町内に54名が在住しております。

これまでスクール生が町内に与えた影響は計り知れないものがあると、高く評価しているところであります。あらためてスクール修了生、またこの間受け入れをいただいた農家のかたがた、同時に関係機関各位にお礼を申し上げる次第であります。

なお、当日は161名の修了生のうち62名が参加し、その子どもたちが合わせて18名、また、受け入れ農家のかたがた、管理人のかたがた32名、役場を含めた関係機関26名、合わせて138名の出席があったところであります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎日程第3 議案第46号 工事請負契約の締結について

◎菊地康雄議長　日程第3、議案第46号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。武田総務課長。

[武田芳秋総務課長 登壇]

◎武田芳秋総務課長　議案第46号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

1. 契約の目的。国民宿舎東大雪荘機械設備改修工事でございます。
2. 契約の方法。2企業体による指名競争入札でございます。
3. 契約の金額。2億6,784万円でございます。
4. 契約の相手方といたしまして、フジ・カンキョウ・金田特定建設工事共同企業体。

代表者、帯広市西20条北1丁目6番7号、フジ暖房工業株式会社、代表取締役社長
西藤博行。

構成員といたしまして、新得町字新得東1線32番地8、株式会社カンキョウ、代表取締役 根本健史。同じく、新得町屈足緑町3丁目3番地、有限会社金田電業社、代表取締役 金田誠。

なお、工期につきましては、平成27年12月21日といたしてございます。

次のページから資料といたしまして、改修工事概要、主な更新機器内訳、システムフロー図を掲載しております。

以上、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

[武田芳秋総務課長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 私のほうから、別に入札の関係のとやかくはございませんが、理解していきたいと思うんですが、何点かちょっとお伺いしておきたいことがあります。

1つは、9月から確か11月いっぱいまで施設を休業して工事をやるということは内々聞いておりますけれども。

この間のいろんな大雪荘の工事関係者を入居してもらってうんぬんと、こうなっているのでありますが、今回の工事の中にはもちろん、ここには説明はないんですけども、現実、温泉の水は全部ストップするような形になるんだろうと思っているんですけども、今のお風呂やなんかは全く使わないで工事をやるのかどうなのか、その辺伺いたいです。

何となれば、営業はしないわけですから一般のお客は入れないのは分かるんですけども、いろんな機械器具を通過して、現実はそういう九十何℃の温泉を40℃程度に直して使用するということですから、現実そういった機械が全く使えないとすれば、可能なのかどうなのかということも当然出てくるわけで、そういう面の対策といいますか、やり方といいましょうか、そのことについてまず1つお伺いしておきたいと思います。

それから2つ目に、ちょっと近々確か私たち、7月3日に別の行事のためにちょっと温泉の中を、この改良する場所を視察させていただきました、勝手に。

今回の工事に入っていないのですけれども、ちょっと外側にいわゆる露天風呂のちょっと上部に大きなタンクがあるんです。これは温水をためる、あるいは何ていいですか、温泉の水が季節だとか、状況によって変化しますから、一定程度の温水を確保しなくてはならない。極端になくなってもそのタンクがあるおかげで、営業に何ら支障のないようなシステムにしているようにも伺ったんですけども、このタンクの許容状態というのか、全然今回直すことにはなっていないので、その辺についてどんな状態なのか。

これも確かに、20年以上経過しているのではないかなどと思うんです。たいへん大きな物がありましたから、その辺の関係について今後どうするのか。「まだまだ問題ありません」ということであればいいのですが、その辺2点について伺いたいと思います。

◎菊地康雄議長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。工事期間中のお風呂の使用ということの質問だと思いますけれども、今回どういった仕組みでシステムを入れ替えするかということで、工事前に今回議会が終わってから本契約を結ぶわけですけれども、8月中に具体的に施工計画を立てまして、その中で実際に使えるかどうか。使えない場合については、

またそれなりの検討をしながら、お湯を別のところから持ってくるとか、そういう工夫をしながら、今後計画を立てていく予定でいます。

それともう1点、露天風呂の近くにあるタンクの貯水ですけれども、ちょっと私、そこまで確認はしていないのですが、今回の工事の中で、湯をためる、そういうタンクも設備の中に入っています。それで、それが今回の現在あるタンクとどういう関係があるのか、今後工事に入る中で調整していきたいなというふうに思っております。以上です。

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 ちょっとよく説明が分からなかった。貯水タンクという言葉を使っていいのかどうか、分かりませんけれども、私はそのように受け止めていますから。タンクは今回の工事の中に入れたという理解でいいのですか。入れていないということですか。

入れるとしたら相当な工事費がかかるなど、私は見ているんです。8トンから10トンぐらいあるのではないかと思うんです、タンクそのものが。ですから改修するとなたいへんな仕事なんです。

だけれども、それを使わないで全く排水ポンプとか、そういう配管等を改修するというのなら、それは分かるわけありますけれども、その辺をはっきりさせていただきたい。

◎菊地康雄議長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時16分)

◎菊地康雄議長 休憩を解き再開いたします。

(宣言 10時16分)

◎菊地康雄議長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 ポンプの関係なんですけれども、うちのほうでは確認しております、結構古いんですけども、状態がいいということで、今後も使用する予定であります。

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 ちょっと最後になりますけれども。たいへん基本的な場所なんだよね。これがなかつたら、たぶんなんぼいい器具を入れてもダメだと思うんです。もう20年もたっているとしたら、私も外側から見るとちょっと多少はひびは入っているなというぐらいなので、「今まで漏れたことはありません」みたいなことは言うんですけども、1つが破壊されてしまうと、もう基本的に何も使えないことになってしまいますから、やるのならやる、やらないのならやらない。

だけれども、やらないとしても、その許容がまだ何年ぐらいあるとか、それぐらいのことははっきりさせたほうがいいのではないかと。

これをしないと、一方で修理は完全にやっているのに、タンクだけがこんな状態だったらということで、後々大変なことになるのかなと。お金も仮にやるとしたら相当掛かるような感じもしたのですから、そこははっきりさせたほうがいいと思うんです。

今回の工事の中には入っていないという理解でいいですね。

◎菊地康雄議長 ほかに。2番、村田議員。

◎**村田博議員** この温泉の、9月から休むということなんですかけれども、9月から11月まで休むという、その工程は根拠があつて休むのか。

私は一般的に1月、2月、3月、4月ぐらいで工事をやつたほうがいい、一番稼ぎ時だなという、私は気がするんですけれども、そこら辺は根拠があつて、9月、10月、11月で工事をするのですか。お願ひします。

◎**菊地康雄議長** 鈴木産業課長。

◎**鈴木義夫産業課長** お答えいたします。温泉のこれまでの実績でいきますと、6月、7月、8月というところが繁忙期というふうに押されております。

そして、今の機械の老朽化がかなり進んでおりますので、そこだけはなるべく避けるようにして、そして近々に急がないとならない部分もかなりありますので、そこで繁忙期を多少ずらした、9月、10月、11月というふうに設定をさせてもらいました。

◎**菊地康雄議長** 2番、村田議員。

◎**村田博議員** 普通、一番稼ぎ時だなというスタイルの9月、10月、11月だから、紅葉時期だとかというスタイルがあるので、そこまで近々に忙しく工事をやるのかなというスタイルがあったから、ちょっと疑問を持っていたんですけども、よろしいです。

◎**菊地康雄議長** 鈴木産業課長。

◎**鈴木義夫産業課長** 補足になりますけれども、今回の機械設備の中に融雪を含めた設備も含まれておりますし、冬季の融雪をする、屋根の雪を溶かしたりして流す、そういう設備も中に入っていますので、そういう意味から時期的には9月、10月、11月というふうに設定させていただきました。以上です。

◎**菊地康雄議長** ほかに。

(「なし」の声あり)

◎**菊地康雄議長** これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎**菊地康雄議長** 討論はないようですので、これから議案第46号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎**菊地康雄議長** 挙手全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第47号 平成27年度新得町一般会計補正予算

◎**菊地康雄議長** 日程第4、議案第47号、平成27年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎**田中透嗣副町長** 議案第47号、平成27年度新得町一般会計補正予算、第4号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,233万7,000円を追加し、予算の総額を77億8,038万9,000円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

2款、総務費の一般管理費は、財源の移動のみの補正でございます。

企画費、19節、負担金、補助及び交付金では、新得地区において賃貸用住宅1棟4戸、トムラウシ地区において社宅用住宅1棟4戸の建設が予定されているため、定住住宅建設促進事業補助金を増額してございます。

8款、土木費の住宅費、7節、賃金では、臨時事務員の賃金を増額しております。

10款、教育費の幼稚園管理費、15節、工事請負費では、寄附金を財源に幼稚園砂場用上屋の設置工事費を新たに計上してございます。

4ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

17款、寄附金の民生費寄附金では、児童福祉事業用として愛知県名古屋市小出隆義氏、以下156名のかたから、ご寄付をいただきましたので、新たに補正をしてございます。

18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第47号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

◎菊地康雄議長 これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成27年臨時第3回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時22分)
